

平成 30 年度の事業概要及び推進計画について

実施事業の概要等	推進計画
<p>I 地域における技能振興等に係る事業</p>	
<p>1 技能五輪全国大会予選の実施及び技能五輪全国大会等の参加選手等への援助</p> <p>(1) 平成30年度又は31年度の技能五輪全国大会の予選を実施する。</p> <p>○平成30年度 第56回全国大会（沖縄県） 平成30年11月2日～11月5日</p> <p>○平成31年度 第57回全国大会（愛知県） 開催日未定</p>	<p>(1) 平成30年度又は31年度の技能五輪全国大会予選を実施する。</p> <p>○第56回技能五輪全国大会の予選の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種の選定 平成30年 4月 ・参加者の募集 平成30年 5月 ・予選の実施 平成30年 5月～ 7月 ・参加選手の決定 平成30年 8月～ 9月 ・全国大会の開催 平成30年11月2日～11月5日 <p>○第57回技能五輪全国大会の予選の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種の選定 平成31年 1月 ・参加者の募集 平成31年 1月 ・予選の実施 平成31年 1月～ 2月 ・参加選手の決定 平成31年 8月～ 9月 ・全国大会の開催 未定
<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加選手等の援助(参加選手及び指導者の旅費・宿泊費・道具運搬費の助成)を行う。</p> <p>○第13回若年者ものづくり競技大会（愛知県） 開催日程未定</p> <p>○第56回技能五輪全国大会（沖縄県） 平成30年11月2日～11月5日</p>	<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加選手等の援助(参加選手及び指導者の旅費・宿泊費・道具運搬費の助成)を行う。</p> <p>○第13回若年者ものづくり競技大会の参加選手等への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加選手の募集・推薦 平成30年 4月～5月 ・参加選手の決定 平成30年 6月 ・競技大会の開催 平成30年 8月～ ・参加経費の助成実施 平成30年 8月～ 9月 <p>○第56回技能五輪全国大会の参加選手等への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加選手の募集・推薦 平成30年 5月～ 7月 ・参加選手の最終決定 平成30年 8月～ 9月 ・全国大会の開催 平成30年11月2日～11月5日 ・参加経費の助成実施 全国大会終了後

実施事業の概要等	推進計画
<p>2 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p> <p>(1) 大規模な啓発イベントの実施</p> <p>○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に連続15回（新潟市・上越市・長岡市の順番）開催している。 ・主催者は実行委員会及び新潟県技能振興コーナーで共催方式とする。 ・実行委員会は、新潟県、新潟県内3市（新潟市・上越市・長岡市）、新潟県職業能力開発協会及び新潟県技能士会連合会の6者で構成する。 ・平成29年度は、新潟市開催で会場が「新潟産業振興センター」であった。 ・平成30年度は、上越市開催で会場が「上越リージョンプラザ」を予定する。 ・参加団体は30団体以上を予定し、参加経費の一部を助成する。 ・入場者数は、平成29年度が11,000人である。 	<p>(1) 大規模な啓発イベントの実施</p> <p>○「にいがた・技のにぎわいフェスタ2018」の開催</p> <p>① 日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方針の決定 平成30年 3月 （計画・予算の審議） ・参加団体の募集 平成30年 3月～ ・企画会議の開催 平成30年 6月～（県・新潟市・協会） ・実行委員会の開催 平成30年 9月～ ・広報・周知活動 平成30年 9月～ ・フェスタの開催 未定 ・参加経費の助成 フェスタ終了後 <p>② 場所 上越市（会場は未定）</p> <p>③ 内容 熟練技能者の製作実演や子供向けのものづくり体験教室等（舞台・ブース）</p>
<p>(2) 全技連マイスターにいがた会協力による作品展示・製作実演・ものづくり体験による啓発活動</p> <p>○「職人フェア」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者は新潟県技能振興コーナー及び新潟県職業能力開発協会、協力者が全技連マイスターにいがた会及び新潟県技能士会連合会である。 ・「全技連マイスター」は、技能やものづくりに優れた実績を有する技能者で技能伝承や後継者の育成に熱意のある方として全国技能士会連合会が全技連マイスターの称号を付与した技能者で、本県で現在33人が活動中である。 ・「全技連マイスターにいがた会」は、現在33人のメンバーで組織し、過去5回「職人フェア」という形で作品展示や製作実演及びものづくり体験の場を県民に提供し、ものづくりの魅力や優れた技能の価値を発信している。 ・平成30年度も、「職人フェア」（会場未定）を開催することとする。 	<p>(2) 全技連マイスターにいがた会協力の作品展示・製作実演・ものづくり体験による啓発活動</p> <p>○「職人フェア2018」の開催</p> <p>① 日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催協力の要請 平成30年 4月（全技連マイスターにいがた会） ・開催方針の決定 平成30年 5月 ・実施計画の立案 平成30年 6月～8月 ・広報・周知活動 平成30年 8月～9月 ・フェアの開催 平成30年10月 <p>② 場所 未定</p> <p>③ 内容 マイスターの作品・パネル展示、製作実演やものづくり体験教室等</p>

実施事業の概要等	推進計画
<p>(3) 熟練技能者の派遣による企業、高校等での実技指導</p> <p>熟練技能者（ものづくりマイスター以外）を派遣して実技指導を実施する。</p> <p>ア 熟練技能者の派遣による実技指導は、次のいずれかの場合に限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターの認定を受けた者がいない職種 ・ものづくりマイスターの認定を受けた者の確保ができない場合 ・ものづくりマイスターの認定外の職種 <p>イ 実技指導の対象者1人当たりの実技指導回数の上限は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校等の学生：10回 ・工業高校等の学生以外の若年技能者：20回（キャリアアップ助成金の対象になる場合は40回） <p>ウ 実施に伴う費用（指導者等の謝金・旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限は、指導者が3時間以上13,500円、2時間以上3時間未満9,000円、1時間以上2時間未満4,500円、1時間未満は助成対象外。 ・補助者（1名に限る。）が3時間以上8,100円、2時間以上3時間未満5,400円、1時間以上2時間未満2,700円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり、2,000円（税別）。 	<p>(3) 熟練技能者の派遣による企業、高校等での実技指導</p> <p>熟練技能者（ものづくりマイスター以外）を随時派遣して実技指導を随時実施する。</p> <p>ア ものづくりマイスターの認定対象内の職種 企業の若年技能者に対する実技指導は、ものづくりマイスターによる対応を原則とするが、適任者の確保が困難な場合は、熟練技能者（ものづくりマイスター以外）による対応とする。</p> <p>イ ものづくりマイスターの認定対象外の職種 熟練技能者（ものづくりマイスター以外）による対応とする。</p> <p>ウ 情報技術関連の職種 熟練技能者（ITマスター）による対応とする。</p>
<p>(4) 技能の魅力、技能者の役割等を伝える小中学校等の授業への派遣</p> <p>熟練技能者（にいがたの名工、全技連マイスター等でものづくりマイスター以外の者）を派遣し、職業講話、ものづくり体験の実施等により優れた技能の魅力や技能士の役割等の情報を発信する。</p> <p>ア 講師等の人選、日程等の調整は、新潟県技能振興コーナーの職員が行う。</p> <p>イ 実施に伴う費用（指導者等の謝金・旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限は、3時間以上6,600円、2時間以上3時間未満4,400円、1時間以上2時間未満2,200円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費（製作実演用材料費を除く。）の上限は、児童・生徒1人当たり324円。製作実演用材料費の上限は1回当たり5,400円。 	<p>(4) 技能の魅力、技能者の役割等を伝える小中学校等の授業への派遣</p> <p>熟練技能者（にいがたの名工、全技連マイスター等でものづくりマイスター以外の者）を随時派遣し、職業講話、ものづくり体験の実施等により優れた技能の魅力や技能士の役割等の情報を随時発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知・協力依頼 平成30年 5月（新潟県職業能力開発協会会員あて） 平成30年 6月（新潟県技能士会連合会会員あて） ・候補者との折衝 平成30年 6月～

実施事業の概要等	推進計画
<p>(5) 技能競技大会展の実施</p> <p>国が実施する技能競技大会を紹介する展覧会をブロックで開催する。</p>	<p>(5) 技能競技大会展の実施</p> <p>ブロックごとのイベントに関しては幹事県を始め各都県コーナーと協力して取り組む。</p>
<p>(6) 技能士展の実施</p> <p>技能士制度の普及を図るため、制度を紹介する技能士展をブロックで開催する。</p>	<p>(6) 技能士展の実施</p> <p>ブロックごとのイベントに関しては幹事県を始め各都県コーナーと協力して取り組む。</p>
<p>(7) 技能継承に取り組む企業の好事例の発表及び意見交換</p> <p>県内企業における技能継承を支援するため、好事例企業の取組を発表する場を設け、有識者を交えた意見交換を行うことにより参考情報を提供する。</p>	<p>(7) 第2回新潟県ものづくりフォーラムの開催</p> <p>① 日程 平成30年10月～12月 ② 会場 未定</p>

実施事業の概要等	推進計画
Ⅱ ものづくりマイスター等の認定、登録に関する事業	
<p>1 ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>ものづくりマイスター及びITマスターの掘り起こしを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、平成25年度から28年度までに35職種で187人（実人数：171人）が「ものづくりマイスター」に認定されている。 ・「ものづくりマイスター」は、1級以上の技能士、現代の名工、技能五輪の銅賞以上の入賞者等の優れた技能を有する者で、国が推進するものづくりの魅力発信や技能伝承のための実技指導等の適任者として、厚生労働省の委託を受けた中央技能振興センターが認定した者である。 ・今年度は、新たに10人以上の認定を目標とする。この場合において、企業、高校等からの派遣依頼の多い職種の認定者数を増やすように努める。 	<p>1 ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>ものづくりマイスター及びITマスターの掘り起こしを計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知・協力依頼 平成30年 5月（新潟県職業能力開発協会会員宛） 平成30年 5月（新潟県技能士会連合会会員宛） ・候補者との折衝 平成30年 6月～
<p>2 ものづくりマイスター等への説明</p> <p>ものづくりマイスター等に、実技指導等に先立ち、事前講習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導等前に指導技法等の講習を受講する必要があることを説明する。（職業訓練指導者免許保持者、特級技能士等は受講が免除される。） ・謝金、材料費、旅費等の支給条件その他の遵守事項を文書で説明する。 	<p>2 ものづくりマイスター等への説明</p> <p>ものづくりマイスター等に、実技指導等に先立ち、事前講習を随時行う。</p>
<p>3 ものづくりマイスター等の申請等の取りまとめ</p> <p>ものづくりマイスター等の認定申請の取りまとめを行う。</p>	<p>3 ものづくりマイスター等の申請等の取りまとめ</p> <p>ものづくりマイスター等の認定申請の取りまとめを随時行う。</p>
<p>4 ものづくりマイスター等に対する指導技法等の講習</p> <p>新任のものづくりマイスター等に指導技法等に関する講習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに認定されたものづくりマイスターに対して、中央技能振興センター主催の講師養成研修の修了者（現在、本県では3人）を講師として、指導結果報告書の作成等の事務処理のほか、指導技法等に関する講習を行う。 	<p>4 ものづくりマイスター等に対する指導技法等の講習</p> <p>新任のものづくりマイスター等に対する指導技法等講習会を行う。</p>

実施事業の概要等	推進計画
Ⅲ ものづくりマイスターの活用に係る事業	
<p>1 若年技能者の人材育成に係る相談等</p> <p>若年技能者の人材育成に係る相談に応じ、援助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年技能者（原則35歳未満の者）の人材育成に関し、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した取組方法、ものづくりマイスターの派遣による実技指導等の相談や支援に応ずる。 ・ものづくりマイスターの派遣による実技指導に関する日程調整等は、新潟県技能振興コーナーのチーフコーディネーターが担当する。 	<p>1 若年技能者の人材育成に係る相談等</p> <p>若年技能者の人材育成に係る相談に随時応じ、援助等を適宜行う。</p>
<p>2 ものづくりマイスター等の企業・高校等への派遣による実技指導</p> <p>ものづくりマイスター等を派遣して実技指導を実施する。</p> <p>ア 中小企業や業界団体、工業高校等からの要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>イ 実技指導の対象者は主に15歳以上35歳未満の者とし、指導レベルは技能検定2級又は3級相当とする。</p> <p>ウ 実技指導の対象者1人当たりの実技指導回数の上限は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校等の学生：10回 ・工業高校等の学生以外の若年技能者：20回（キャリアアップ助成金・人材育成コース又はキャリア形成助成金の対象となる場合は40回） <p>エ 実施に伴う費用（指導者等の謝金、旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金の上限額は、指導者が3時間以上で18,300円、2時間以上3時間未満で12,200円、1時間以上2時間未満で6,100円、1時間未満は助成対象外。 ・補助者（原則1名のみ）が3時間以上で8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。 ・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり、2,000円（税別） 	<p>2 ものづくりマイスター等の企業・高校等への派遣による実技指導</p> <p>ものづくりマイスター等を随時派遣し、実技指導を実施する。</p> <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知活動・勧誘活動 平成30年 4月～ ・派遣先企業との調整 平成30年 4月～ <p>【高校等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等への周知 平成30年 4月～（工業高校、農業高校等） ・関係機関への協力要請 平成30年 4月～（県立高校校長会） ・技能検定時の実技指導 平成30年 4月～ 8月（前期） 平成30年11月～31年 2月（後期）

実施事業の概要等	推進計画
<p>3 目指せマイスタープロジェクト</p> <p>若者の技能離れ、ものづくり人材の不足に対応していくためには教育関係者、学生・生徒、保護者等に「ものづくり」の魅力を発信し、理解を促進する必要があるため「目指せマイスター」プロジェクトとして、次の内容の取組等を行う。この場合において、対象者は、小中学校等の児童・生徒（工業高校等の生徒を除く。）その教師及びその保護者とする。</p> <p>(1) ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等にもものづくりマイスターを派遣し、ものづくりの魅力を発信する。 講義に加え、ものづくり体験教室等を実施することも可能とする。 <p>② 講義を伴う事業所等の見学（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターの講義（及び製作実演）と事業所等の見学の組み合わせとし、見学対象に職業訓練施設を積極的に取り入れることとする。 <p>③ 「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣（教師・保護者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①の授業等で講師を派遣する学校を対象に教師の理解を深めてもらうため教師対象の「ものづくりの魅力」講座等を実施する。また同様に、児童・生徒の保護者対象の「ものづくりの魅力」の講座等を実施する。 <p>(2) 「地域若者サポートステーション」へのものづくりマイスター派遣</p> <p>① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域若者サポートステーションの要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣し、支援対象者に就労支援等に資する講話、実技指導等を行う。 <p>② 「ものづくりマイスター」の働く職場での職場体験実習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域若者サポートステーションの要請に応じ、職場体験実習生を対象とした「ものづくり体験」を含む職場体験実習の実施を一人親方や自ら事業を営む「ものづくりマイスター」に依頼する。この場合において、対象者は学生・生徒とし、依頼する体験実習期間は2日以上とする。 	<p>3 目指せマイスタープロジェクト</p> <p>若者の技能離れ、ものづくりの人材の不足に対応していくためには、教育関係者、学生・生徒、保護者等に「ものづくり」の魅力を発信し、理解を促進する必要があるため、「目指せマイスター」プロジェクトとして、次の内容の取組等を行う。</p> <p>(1) ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターを派遣し、ものづくりの魅力を発信する。 <p>② 講義を伴う事業所等の見学（児童・生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターの講義と事業所等の見学を併せて行う。 <p>③ 「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣（教師・保護者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等に講師を派遣する学校を対象に、教師対象の「ものづくりの魅力」講座等を実施する。 <p>(2) 「地域若者サポートステーション」へのものづくりマイスター派遣</p> <p>① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域若者サポートステーションの要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣し、就労支援等に資する講話、実技指導等を行う。 <p>② 「ものづくりマイスター」の働く職場での職場体験実習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域若者サポートステーションからの要請に応じ、ものづくりマイスターによる職場体験実習生を対象とした「ものづくり体験」を含む職場体験実習を随時実施する。

実施事業の概要等	推進計画
<p>(3) ITマスターを活用した「ITの魅力」発信</p> <p>小中学校等の授業等へのITマスターの派遣による児童・生徒を対象とした「ITの魅力」発信するための講座等を実施する。(講座・実演・体験教室)</p>	<p>(3) ITマスターを活用した「ITの魅力」発信</p> <p>小中学校等の授業等へのITマスターの派遣による児童・生徒を対象とした「ITの魅力」を発信するための講座等を実施する。</p>
<p>IV 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p>	
<p>1 連携会議の設置・運営</p> <p>新潟県技能振興コーナーは、若年技能者人材育成支援等事業の円滑かつ効果的な実施のため、新潟労働局、新潟県（新潟県教育委員会を含む。）、新潟県内の労使団体、経済団体等を構成員とする連携会議を設置する。</p> <p>①構成員 ・新潟労働局、新潟県、新潟県内の労使団体、経済団体等</p> <p>②審議事項（役割） ・当年度の事業に関する推進計画及び実施計画の策定 ・当年度の事業に関する進捗管理 ・翌年度の事業に関する推進計画の作成 ・地域の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取組、事業実施のための連携・協力のあり方</p> <p>③開催回数 ・年2回</p>	<p>1 連携会議の設置・運営</p> <p>平成30年度の若年技能者人材育成支援等事業の円滑かつ効果的な実施のため、新潟労働局、新潟県（新潟県教育委員会を含む。）、新潟県内の労使団体、経済団体等を構成員とする連携会議を設置する。</p> <p>①構成員 ・新潟労働局、新潟県、新潟県内の労使団体、経済団体等</p> <p>②審議事項（役割） ・当年度の事業に関する推進計画及び実施計画の策定 ・当年度の事業に関する進捗管理 ・翌年度の事業に関する推進計画の作成 ・地域の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取組、事業実施のための連携・協力のあり方</p> <p>③開催回数 ・年2回</p>
<p>2 推進体制の確立</p> <p>・新潟県職業能力開発協会の組織内に新潟県技能振興コーナーを設置する。 ・新潟県技能振興コーナーに所要の職員（専任職員・兼任職員）を配置する。</p>	<p>2 推進体制の確立</p> <p>平成30年度の若年技能者人材育成支援等事業の実施のため、新潟県職業能力開発協会の組織内に新潟県技能振興コーナーを設置し、所要の職員（専任職員・兼任職員）を配置する。</p>